

平成27年度第1回函館市戸井地域審議会会議録

1 日 時 平成27年 7月28日(火) 午後 2時00分～午後 2時45分

2 場 所 函館市戸井支所 第3会議室

3 出席者

◎松田 正志 委員 ○松永 清男 委員 吉田 省吾 委員
加藤千州雄 委員 東 敬夫 委員 室谷 久恵 委員
植野 範子 委員 吉田美保子 委員 立石 祐子 委員
南坪佳代子 委員 (計 10名)

事務局

戸井支所長

川手 直樹

戸井支所地域振興課長

東海林 力

戸井支所地域振興課主査

泊澤 宏一

戸井支所地域振興課主査

柴田 俊郎

戸井支所地域振興課主任主事

館山佳代子

戸井支所産業建設課長

和田大丈夫

戸井支所市民福祉課長

松澤ゆかり

戸井教育事務所長

三尾 慎吾

企画部計画調整課主査

木戸 幸治

企画部計画調整課主査

川口 洋

企画部計画調整課主査

澤株 寿美

そ の 他

傍聴者

な し

事務局（東海林課長） 本日は、ご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。ごさいます。

定刻になりましたので、ただ今から、平成27年度第1回函館市戸井地域審議会を開催します。

本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めにより、公開としております。

また、傍聴人数におきましては、会場の都合もあり、20名としておりますので、この点もご了承願います。

それでは、会議開催にあたり、松田会長からご挨拶を申し上げます。

松田会長 皆さん、こんにちは。

本日は、平成27年度第1回函館市戸井地域審議会でございます。

委員の皆様におかれましては、コンブ漁の盛漁期を迎え、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日の議題は、平成26年度事業の実績報告、地域振興に関する意見交換等が議題となっております。

また、会議の進行につきましては、皆様の協力によりまして、進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、本日は、本庁企画部および4月1日付で戸井支所長に着任いたしました川手支所長ほか、各課長にも出席頂いておりますので、説明の際には、どうぞよろしく願いいたします。

以上、大変簡単でございますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

事務局（東海林課長） ありがとうございます。

続きまして、川手支所長からご挨拶を申し上げます。

川手支所長 皆様、こんにちは。

ただ今、会長さんからもご紹介いただきました、戸井支所長の川手でございます。

平成27年度第1回函館市戸井地域審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

皆様におかれましては、コンブ漁はじめ、何かとお忙しい中、また、足下の非常に悪い中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より皆様におかれましては、地域振興をはじめ、市政各般の運営にわたりまして、ご理解とご協力をいただき、この場をお借りして心からお礼申し上げます。

本日は、今年度第1回目の地域審議会ということで、私としましても、着任後初めての審議会でございます。地域振興に関する意見交換など、忌憚のないご意見、ご提言をいただきますようお願い申し上げます。はなはだ簡単でございますが、ご挨拶にさせていただきます。

事務局（東海林課長） 続きます、企画部から出席いただいております職員をご紹介します。

企画部計画推進室計画調整課の木戸主査です。

木戸主査 木戸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（東海林課長） それから、川口主査でございます。

川口主査 川口です。よろしくお願いいたします。

事務局（東海林課長） その後ろにおりますのが、澤株主査です。

澤株主査 澤株です。よろしくお願いいたします。

事務局（東海林課長） それでは、続きます地域審議会の出席委員の報告をいたします。

本日は、宇美委員、島本委員、杉野委員、南坪 忍委員、山路委員が欠席しておりますので、出席委員は10名でございます

会議の進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の定めにより、会長が議長を務めることとなっております。以後、松田会長に進行をお願いいたします。

松田会長 地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の過半数以上の出席の要件を満たしておりますので、直ちに会議を始めます。

お手元の会議次第に沿い、進めて参りますので、よろしくお願いいたします。

松田会長 議題の1番目、前回の意見等の集約結果と取組状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局（泊澤主査） それでは、前回の意見等の集約結果と取組状況について、ご説明申し上げます。

お配りの資料1 地域審議会意見・要望をご覧いただきたいと存じます。

3月24日に開催されました、平成26年度第4回戸井地域審議会におきまして、「市有林の整備は行われているが、公の国有林、市有林についての調査は実施されていると思いますが、個人所有の私有林の現状がどうなっているのかといった調査を行っているのか。」という意見でございますが、

農林水産部の回答としまして、市において、私有林の調査は行っておりませんが、国有林、道有林を除く一般民有林（市有林、私有林）については、北海道が森林の所有者、

面積、樹種、林齢などが記載された森林調査簿および森林の位置を示した森林計画図を作成しており、毎年更新されています。

また、平成24年4月からは、森林の土地の所有者の把握を進めるため、土地の売買、相続、贈与などによって新たに森林の土地の所有者となった場合には、市町村に届出が必要となり、北海道が市町村から届出情報を集約し森林調査簿の所有者を変更しています。

市では、北海道から森林調査簿、森林計画図の情報提供をうけ、私有林の現状把握に努めているところであります。

2ページ目をお開き願います。

「恵山地区で学童保育の記事が掲載されていたが、戸井地域でもコンブ漁などの盛漁期になると、こういう施設があれば良いと聞く。来年度、幼稚園、小学校に近い所に、戸井西部総合センターが建設されることから、今後、戸井地域においても学童保育所の実施についての考えはないか。」とのご意見ですが、子ども未来部の回答としまして、当該記事に記載されております事業は、文部科学省所管の「放課後子ども教室」という事業であり、厚生労働省所管の放課後児童健全育成事業、いわゆる「学童保育」とは異なる事業となっております。

「放課後子ども教室」は全ての小学生を対象に、小学校の余裕教室や会館等を放課後の児童の活動場所として提供し、地域住民や保護者、学生などボランティアの参画を得ながら、遊びや交流活動を通して子どもたちの健全育成を図っているもので、現在、えさん小を含めて市内9小学校区において委託により事業を実施しており、9事業のうち8事業については、週に1回の開催となっております。本事業については、地域の町会の方などに子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進に御尽力いただいております。こうした人材が確保できる地域を対象にその拡充を図ってまいりたいと考えております。

一方、放課後児童健全育成事業（学童保育）につきましては、利用児童の父母で構成される団体である父母会などに委託して行っており、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象としている事業であります。

当該事業は、制度上、年間250日以上の開設や有資格者を含めて常時2人の職員配置が必要となるなど、実施にあたって遵守しなければならない基準があること、また、年間を通じて常時利用する児童が10人以上確保できる場合に委託の対象となることなどを踏まえると、現時点では、戸井地区での実施は難しいものと考えております。

松田会長 ただ今、事務局から説明がありました。

ご意見ございませんか。なお、発言される方は、起立して発言されるようお願いいたします。

吉田（美） 学童保育のことで今回、回答が来ているんですけど、子ども教室というのが解らなかったので、こういう事業があるんだと今回初めて知りました。

この地域は、この放課後教室というものが必要かなと思っております。

ボランティアの関係もあるので、こちらの方で、考えていければなと思っております。

以上です。

松田会長 それでは、他に無いですか。

吉田（省） 前回の質問に対しての要望というか、私林に関して、現在森林組合という組織があるが、調べても詳しくは解らないですが、私林について地域振興に役立つような事業を今、椎茸栽培の原木が全国的にもものすごく不足していること、バイオ発電で木材チップとか、木材をペレット化して利用するとか非常に盛んになってきている。

道南において、戸井地区だけで無く広域に関係する訳ですけれども、そういう物を利用できないかと個人で考えた時に、森林組合がそういうものにいろいろと携わっているので、調査依頼とか、何か役立つ方法でできないのかとか、是非、森林組合の役割とか広報して周知するだとか、思っているんですけどどうでしょうか。

松田会長 森林組合の副組合長が、戸井地域から出ている市議でございますので。その辺を森林組合に報告したいと思います。

松田会長 ご意見がないようなので、それでは、次に進めさせていただきます。

2 番目、平成 26 年度事業の実績報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局（泊澤主査） 平成 26 年度 事業の実績報告につきましてご説明いたします。

資料 2、合併建設計画の事業実績一覧をご覧くださいと思います。

この資料は、合併建設計画の中で平成 26 年度に予算化された戸井地域に係る事業実績を一覧にまとめたものであり、様式につきましては、合併建設計画の地域別一覧に準じて作成したものでございます。

それでは、1 ページの事業実績総括表をお開き願います。

記載内容は、合併建設計画の 5 本の基本目標に係る主要施策を項目別に全地域にわたるものと、戸井地域に係るものを記載しております。

戸井地域に係る事業費予算総額は、3 億 3,670 万 4,000 円、実績額は 3 億 755 万円でございます。

次に、2 ページ目の主要施策の項目別に事業名と実績額をご説明いたします。

1 番目の多様で力強い産業を振興するまちづくりの（2）水産業の振興の、漁場の造成としまして、釜谷地区に「コンブ囲い礁」の設置で、873 万 3,000 円でございます。

ウニ・アワビ種苗等放流事業としまして、小安地区に 30mm 13 万個、釜谷地区に 40mm 5 万個、合わせて 640 万円、ウニの深浅移植といたしまして、小安地区 10 万個、釜谷地区 20 万個、東戸井地区 25 万個で、375 万 5,000 円で、2 つの事業合わせまして 1,015 万 5,000 円でございます。

その他関連事業の推進としまして、瀬田来地区 館山昭宅前船揚場補修としまして、339 万円でございます。

次に3ページ目の(3)農林業の振興の市有林等の整備につきまして、間伐、標準値調査、枝払いとしまして、365万2,000円でございます。

(5)各種イベントの支援としまして、道南駅伝競走大会負担金としまして、90万円でございます。

次に、2安全で快適な生活環境を充実するまちづくりの(2)消防・防災・生活安全の充実としまして、4ページの小規模治山事業としまして、弁才町 田村地先で377万8,000円でございます。

(3)交通・情報ネットワークの形成のその他関連事業の推進としまして、戸井地域福祉バス運行経費としまして、367万4,000円、スクールバス運行経費としまして、1,124万8,000円で合わせまして1,492万2,000円でございます。

5ページをお開き願います。

(5)生活環境の整備充実としまして、戸井浄水場機械、電気計装設置工事としまして、2億3,944万5,000円でございます。

また、公共柵の設置としまして、2ヶ所で65万3,000円でございます。

3やさしさとぬくもりのあるまちづくりの6ページの(3)高齢者福祉の推進ですが、外出支援サービスとしまして、386万5,000円でございます。

8ページをお開き願います。

5連携と交流によるまちづくりの住民参加の推進としまして、戸井西部総合学習センターの実施設計としまして、1,419万円、小安東会館改修工事としまして386万7,000円、合わせまして1,805万7,000円でございます。

以上が平成26年度事業の実績でございます。

松田会長 ただ今、事務局から説明がありました。

ご意見等ございませんでしょうか。

松田会長 無いですか。

(ありませんの声)

松田会長 それでは、次に進めさせていただきます。

次第の中の3番目地域振興全般に関する意見交換について、何かございませんでしょうか

松田会長 ありませんか。

(なしの声あり)

松田会長 なければ次に進めさせていただきます。

4番目のその他でございますが、企画部から説明がありますので、よろしくお願いし

ます。

木戸主査 今回、皆様のお手元に資料を配布させていただきました、昨年、9月はじめになりますが、北海学園大学それから明治学院大学の2つの大学の学生が、市町村合併に関わる地域研修として行いまして、地域審議会の皆様を始め、地域住民の皆様のご協力のもと、検証調査、住民意識調査をさせていただきましたが、このことについて、改めて感謝を申し上げます。

一つ目の資料は、北海学園大学西村宣彦ゼミナール2014年度地域研修報告書ということで、昨年12月1日に恵山コミュニティーセンターにおきまして、合併10周年記念フォーラム函館市東部4地域の歩みを開催した際に、大学生によります調査報告会を行っておりますが、お手元に配布した報告書の提出があったものでございます。

2つ目の資料ですが、平成の編入合併をめぐる諸状況と地域自治の展望ということで、明治学院大学から報告書の提出がありましたので、合わせて配布させていただいております。

この報告書には、アンケートや聞き取り調査を通じまして、地域住民の皆様からいただきました、合併に対する様々な思いや意見、それに対する学生の率直な意見や考察等が掲載されております。

これらの意見を、市としても活用していきたいと考えておりますので、地域審議会の皆様におかれましても、地域振興に係るご提言の際の参考としていただければと思っております。

松田会長 ただ今、企画部から説明がありました。

ただ今の説明について、何かご質問等ございませんか。

松田会長 無いようでございますので、次に進めさせてよろしいですか。

続きまして、支所から報告事項がありますので、地域振興課から順次、よろしく願います。

東海林課長 私の方から、2点ご報告させていただきます。

まず、1つは昨年の10月にご説明させていただいておりますが、運動広場の方にありましたタイムカプセルについての動向につきましてご報告したいと思います。

このタイムカプセルは、ご存じのとおり平成元年に町制20周年・開基120周年の年に、戸井運動広場に埋設したのですが、この度、戸井西部総合センターの建設に伴いまして、クラブハウスの取り壊し工事が行われているなか、6月18日にタイムカプセルの取り出し作業を行いました。最初、どのような状態なのか心配でしたけれども、外側を覆っていたコンクリートの箱の中に水は入ってきていたのですが、タイムカプセルそのものは、水が入っている状況でなく、防水の加工がきちんとなされていたので、戸井総合学習センターの倉庫の方に保管をさせていただきました。

タイムカプセルを開ける年は、埋めた当時に、平成30年の10月1日に開けるとい

う約束をしておりましたので、30年の10月に向けて、今後どういった方法で進めて行けば良いか皆さんにご意見を伺いながら進めていきたいと思っております。

それから、もう一点ですが、前回の地域審議会でご相談を申し上げていた、ふろの日のバスの運行ですが、お手元の方に時間の変更のチラシの案の方を配布しておりますが、3月に説明したとおりバスのチャーターの料金が、おおよそ2倍近くなったということで、2往復半、実質2往復しかしていなかったんですけど、利用実態の差が大きいことから、時間の見直しをしまして1往復にしていきたいなということで、湯遊館さんとも時間のご相談をしながら、来月の運行から小安を10時に出発しまして湯遊館に10時40分到着、帰りは、湯遊館を15時に出発しまして、小安の終点が15時40分到着ということで、この1往復の運行ということで今年度進めていきたいと思っております。

帰りの運行時間を15時ということで設定していますが、今後、利用状況を見ながら、場合によっては早くするなど、時間調整をしていくこともあろうかと思っております。

これにつきましては、今度の市政はこだてに折り込んで皆様の自宅の方に配布させていただきます。また、運行の時期が近づきましたら、防災行政無線で周知したいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

松田会長 ただ今、地域振興課長から2件の報告事項がありました。

これにつきまして、何かご質問等ございませんか。

松田会長 無いようでございますので、次に、市民福祉課から報告事項がありますので、よろしく願います。

松澤課長 市民福祉課の方から、報告させていただきます。

旧戸井町地区外出支援サービス事業について、ご報告させていただきます。

旧戸井町地区外出支援サービス事業、社会福祉協議会の方に委託して実施しております、ひとり暮らしの高齢者等を医療機関に送迎する事業でございますが、専用車両の老朽化によりまして、エンジントラブル等がありまして、ご利用の皆様には大変ご不便をおかけしておりましたけれども、9月から、新たな車両により、リース車両になりますけれども事業を実施する運びとなりましたことをご報告いたします。

以上でございます。

松田会長 ただ今のご報告について、何かご質問等ございませんか。

松田会長 はい。無いようでございますので、次に教育事務所長からの報告事項がありますので、よろしく願います。

三尾所長 それでは、私の方から、1点ご報告申し上げます。

昨年、第2回の地域審議会におきまして、館山勝博委員から戸井地区の学校の統廃合についてご質問がございました。

その時に、幼稚園のPTAからの動きに応じて、幼稚園と両小学校で統合に関するアンケートを行いましたこと、その中で、さまざまな意見があったことから、各学校のPTAの皆さんが話し合いの場をもってはいかがですかということで、投げかけをしたという話をさせていただきました。その後、ちょっと時間が空きましたけれども、今年、4月27日に幼稚園、小学校中学校の各PTAの会長さんが集まりまして、統合について協議したところであります。

教育事務所長の私も、話の場に同席させていただき、情報提供等をさせていただきました。この話し合いの中で、児童生徒の減少により、小、中学校共に統合が必要との認識を皆さんがもっていることを確認したほか、中学校はこれまで統廃合に対して表立った動きが無かったことから、まずアンケート調査を行ってみたいということ、また、戸井西小学校では、新入生が結構多かったものですから、全ての学校で改めてアンケート調査を行うということになりまして、この度、その結果がまとまり昨日、PTA会長さんに集まっていたいて、このことについて話し合ったものであります。

まず、最初にアンケート調査の結果についてご報告させていただきます。

資料をご覧ください。

最初に、このアンケートですけれども、各PTAが自主的に行ったものでありますので、学校ごとに設定項目の若干の違いがありますこと、また、結果についても、回答人数ではなくて、率でお示しております。まず、分母となる保護者の数も少ないので、ひとり違ってても率では、数パーセントの違いになるということをご承知おき下さい。

まず、アンケートの回収率は最上段にあります。若干日新中学校の率が低いですが、概ね良好な回収率であったのかなと私は思っております。

次に、統合に対する賛否ということで、「非常に高い率で賛成する」という回答となっております。また、時期につきましては、「できるだけ早く」という意見が多くなってございます。

3と4については、これは中学校だけ設定した項目なんですけれども、子どもの教育を考えるうえで学校に大切にしてもらいたいものということで、競い合い、励まし合いながらの学力向上、きめ細やかな学習指導や、生活指導、部活動など集団活動での充実した学びや経験など、が高い比率を占めております。

4では、学校と地域のつながりにおいて大切なものとして、学校行事での地域とのつながり、普段の授業参観や地域公開授業での地域とのつながり等が高い比率を示しております。

次のページをお開き願います。

統合に対する要望や意見であります。

共通事項として8点ほどあがっております。

まず、潮光中学校に小学校を増築してほしいと、これは、小、中一環教育もしくは、災害時の対応ということで、学校をかためてほしいというご意見でございます。

2点目として、スクールバスを継続してほしい。

3点目では、施設整備に時間がかかるようであれば、統合を先にしてほしい。

4点目として、クラスの人数は、少ないより多い方が活気があって良い。

5番目として、複式学級の授業が不安である。

6番目として、学童保育を併設してほしい。

7番目として、保護者や、地域の都合で無く子供たちのことを考えて決めてほしい。

8番目として、小、中同時、早期統合を望む。

このような、大きな項目として8点ほどあがっておりました。

その下につきましては、各学校の個別の要望ということになってございます。

昨日の会議では、この結果を基に再度、個別の学校で協議していただき、また、地域関係者とも話しあったうえで、最終的に教育委員会にPTAの連名で要望書を提出する流れにもっていきたいというような話し合いになっておりました。

時期としては、次回の地域審議会が開催される10月位を目途として、進めて行く方向になると思われまます。

以上、各学校のPTAの統合へ向けた取り組みについて、報告させていただきました。

松田会長 ただ今、教育事務所から報告がありました。

これにつきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

吉田（省） 本庁の統合は、長期計画というか、それと戸井地区の整合性について、旧函館地域について、予算的にも統合が進んでいるけれども、旧4町村は遅れ気味に感じているんですけど、日程的にある程度、近い将来と言いますか、そこまで詰めている状態なんですか。

三尾所長 再編計画のお話であったと思いますけれども、一応、今第2期目の計画として西部地区の中学校、それから、中央部地区の小学校について、統廃合について検討を進めている所であります。

東部4地区の学校につきましては、小規模の学校が元々多いので、その状況をみながら、特に時期は明記をしていないところでもありますけれども、保護者や、地域から要望があれば、その要望に基づいて検討するということが計画の中にも明記されておりますので、こういう形で今、要望書を出すということになれば、そこでスタートということになります。

松田会長 その他、ございませんか。

松永副会長 学校の統廃合問題は、戸井の場合は合併前から統廃合の話があった。

その時に、最終的に統合できずに、スクールバスで対応しようということで、ご破算になった経緯があった。それから十数年経っている。

それまで、保護者から統廃合の話はチラチラ聞いたんですけど、いざアクションをおこしたのは今回が初めてだと思うが、教育事務所として、今の現状を踏まえて教育事務所長として、何かご意見があればお聞かせ願います。

三尾所長 今後の児童、生徒数の減少を見ますと、戸井地区全体で10人とか、10人

以下とか新1年生になって来ると思います。

その中で、起こってくる問題として少ない人数の中で、2つの学校に分かれるものですから、両小学校で数人となりますから、すでに発生している問題ではありますけれども、女の子の中に男の子が1人といった事例もありますし、状況によっては、地域に隔たりが起きてしまって、片方の学校が1人と、そういうようなことも想定されます。

そうすると、小学校入学の時に1人のお子さんをどうするかとか、保護者の方も非常に不安を抱えているんだと思いますので、そうなった時に、指定変更して1人だけ校区の学校でなくて、校区でない学校の方に入學させるといったことが出てくると思います。

中学校では、やっぱり部活動への影響が大きな問題になって来ると思います。今年、日新中学校の吹奏楽部は、恵山中学校と合同で吹奏祭やコンクールに出場しております。

そういうことも考慮しながら、中学校もこのまま行きますと10年も経たないうちに複式学級ということになって来ます。複式学級もそうなんですけど、そうなることによって先生の数も減る、そうすると免許を持たない先生が教えるということが、さらに増えることが想定されます。このようなことから、私どもとしましても、このような状況を憂慮している状況でありますけれども、このたび、PTAの方々が積極的に動いてくださったということで、今後、私もできるだけお手伝いをしていきたいと考えております。

以上であります。

松永副会長 今、所長の話をお伺いまして統合でなくて、校区の見直しといった方が早いのではないのかなという気がするんですよ。

戸井だけで統合問題を語り合っていたら、校舎新しくして、耐震問題等いろいろ絡んで来ますけど、統合でなくて石崎だとか、そっちの方に移行するといった形を考えていないと、戸井だけの問題でないと思うんですよ。

統合うんぬんじゃなく、もうちょっと前向きな考えが無いのか、その辺お聞きします。

三尾所長 今、おしゃったお話が、このアンケートの中にも意見としてのっております。

学校を地域としてどうするかといったことよりも、もっと大きな話なんですけど、地域をまたがると、戸井の中でもこれだけ時間がかかっている中で、地域をまたがることになれば、さらに時間がかかるといったことも考えられます。

昨日の話し合いの中でも、この話が出ておりました。PTA会長さんの昨日の協議の中では、児童、生徒数の減少の進行が激しいので、まず、戸井の中で一緒になりましょうということで、会長さんの中ではそういうことで話し合いをしたところでもあります。

また、これから各学校から同じような意見が出てくると思います。その辺は、皆さんのご意見をお聞きしながら、PTA、小学校、中学校も含めて話し合いが進んでいくものと考えております。

以上であります。

松永副会長 わかりました。うちらがどうのこうのと言う問題では無いと思います。

地域の方が動いている訳ですから、PTAの方々の要望にお応えできるような姿勢を事務局として取っていただいて、今、10月に要望書を出すということでもありますので、10月に地域審議会がありますので、その時にご意見を伺ってご質問したいと思います。よろしくお願ひします。

松田会長 それでは、皆さんの方から何かございませんでしょうか。

松田会長 質問がないようでございますので、その他、委員の方から何かございませんでしょうか。

松田会長 無いようでございます。事務局から何かございますか。

事務局（泊澤主査） 皆様のお手元には、参考資料といたしまして、平成27年7月1日現在の戸井支所の機構表を配付しております。

また、前回の会議録を配布してございますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。以上でございます。

松田会長 以上で本日の日程は、全て終了しました。

次の開催は10月を予定しておりますが、日程、議案内容については、正副会長に一任願ひたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

（はいの声あり）

松田会長 それでは、これを持ちまして、本日の会議は終了いたします。

本日は、ありがとうございます。